

## 第4章 学生の受け入れ

### 【到達目標】

本学は、アドミッションポリシーを次のように定めている。すなわち、「本学は建学の精神『畏神愛人』を基にした人間性豊かな人格の完成をめざし、文学・福祉・看護に関する専門性を意欲的に追求し、地域や国際社会に貢献できる人材を育成する。」キリスト教主義教育に基づく豊かな情操を涵養し、高遠な学問的真理の探求、専門的知識や技術修得の為のすぐれた教授陣を擁し、あわせて、学外から一流の講師を招聘する。

この方針に基づき、建学の精神に共感する学生を広く受け入れることにより、学部の定員が恒常的に充足されるよう、学生募集方法、入学者選抜方法について最善策を模索する。

### 1 大学全体における学生の受け入れ

#### (a) 学生募集方法、入学者選抜方法

a) 大学の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

#### <学生募集方法>

##### 【現状】

年度始めに、合同入試委員会（学院長・入試委員長・各学部長・各学部学務主任・各学部入試委員・入試広報センター長・大学事務長より構成）、そして、学部の個性を尊重しつつ、学部毎に学部入試委員会（学院長・学長・各学部長・各学部学務主任・各学部教授会構成員のうちから選出された適当な員数の入試委員・入試広報センター長・大学事務長より構成）において、学生募集の方針、年間学生募集計画および年間広報内容等について審議し、教授会の議を経て決定している。その決定に基づいて、入試・学生募集を担当する事務部署である入試広報センターが調整・統括し、募集方針に基づく学生募集を実施している。

具体的に以下のような募集方法を実施している。（2009（平成21）年度入試の募集を例に述べる）

#### (1) 高校教員対象弘前学院大学進学説明会の実施（県内3地区、県外1地区、年各1回）

例年6月に、文学部、社会福祉学部、看護学部合同で、県内の青森市、八戸市、弘前市および県外の函館市において、本学主催の進学説明会を実施している。対象者は、公私立高等学校の進路指導担当教員で、その内容は本学3学部それぞれの教育の内容と特色、卒業後の進路、入試方法のねらいと入試内容の詳細等である。全体説明の後、更に各高等学校の教員からの個別相談を受けている。進路担当教員からの情報は年度の志望生徒の把握に大変役立っている。今年度の出席高校数は、青森地区11校、八戸地区8校、弘前地区18校、函館地区2校であった。

#### (2) 高校生対象進学相談会（6地区毎に年2回）

例年、前期5月中旬から6月初旬、後期9月から10月にかけて、県内3市（弘前市、青森市、八戸市）、盛岡市、秋田市および仙台市の各会場で実施している。全学部の教員が相談員として担当する。相談会場の本学ブースに来る高校生数について、弘前会場は多いが他の会場では少ない傾向が続いている。相談者数や相談内容等の情報は当該年度の志願状況の把握に大いに役立っている。

### (3) オープンキャンパス（年3回）

例年7月と9月の年2回実施していたが、2007（平成19）年度から新規に10月に第3回オープンキャンパスを開催することとした。オープンキャンパスプログラムの基本的内容は、学部・学科紹介、模擬講義、在学生との懇談、個人相談、および施設設備見学である。2007（平成19）年度からの新企画として、第2回に「小論文合格対策講座」、第3回に「卒業生のお話」を実施している。

### (4) 高校訪問の実施（年2回）

2007（平成19）年度は夏期高校訪問を年1回実施していたが、2008（平成20）年度から学生募集の強化として新規に冬期高校訪問を実施した。

夏期高校訪問は、7月末から9月末にかけて、3学部全体の教員及び入試広報センター職員が県内、函館地区、岩手県、秋田県および宮城県北の各高等学校を訪問している。訪問高校数は県内72校、岩手県内53校、秋田県内29校、宮城県内2校および函館地区9校の計165校である。2008（平成20）年度は、秋田県内の訪問校数を前年度より10校増やしている。

冬期高校訪問は、学部毎に重点訪問校を選抜して、県内16校、秋田県3校で実施した。訪問時の内容は、本学の概要、学部・学科の紹介、入試の概要（前年度入試とは異なる点を含む）、本学への志望者の情報、本学に対する要望等である。特に、各県の高校統廃合の進捗状況や高校生数の減少、進学者数の動向、進学希望分野などの高校側の情報が貴重である。本学への志願状況を分析し、以後の募集活動に活かしている。

### (5) 弘前学院大学見学会（随時開催）

本学見学会は、高大連携の一環であり、学生募集の重要な活動に位置づけている。近年、見学会に来る高校生は1・2年生が多くなったが、将来の志願者候補として対応している。

見学会の内容は、学部・学科の紹介、入試の概要、進路状況、学生生活についての説明、施設見学等である。中学校長、高等学校長からの文書による見学依頼があれば、入試広報センターが窓口になって受け入れている。2008（平成20）年度の実績は、高等学校7校230名、PTA18名、北秋田市民生委員42名の見学参加者総数が延べ290名であった。高校からの参加者内訳は、高校1年生が75%、2年生25%、3年生0%であった。

### 【点検評価】

現行の募集方法は、本学の実情を踏まえて工夫しながら計画・実施している。2007（平成19）年度の学生募集の強化策として、高校教員対象進学説明会の新規開催地区に北海道南地区（函館市）を追加した。東北新幹線の開通も間近となって、北海道南部の高校教

員に青森県が近いという意識が出てきたとの情報で実施した。長期的継続的に取り組むことで成果が期待できると考えられ、戦略的にも評価できる。また、青森地区、八戸地区および函館地区の説明会参加高校数が少ないのは、6月時点で高校側に志望者がある場合のみ参加するという高校の事情がある。本学としては、本学についてよく知らない高校教員に対し理解を深める機会として設定していることを周知させるように努める必要がある。

高校生対象進学相談会では、弘前会場以外で相談会及び本学ブースに相談にくる高校生が少ないことが課題である。本県の場合、高校年間行事では5月に春季競技大会、6月に県高校総体が開催されている。高校の進路相談は6月下旬以降実施されていることから、進学相談会の開催時期が早すぎることが考えられる。主催団体・業者が期日を決めているため、次年度に向けて事前に相談しながら検討したい。

オープンキャンパスの開催数を年2回から3回に増やした結果、高校生にとって参加できる機会が増えたことは評価できる。2006（平成18）年度以降の総参加者数は、2006（平成18）年度227名、2007（平成19）年度249名、2008（平成20）年度218名と推移している。年3回と新企画で開催した2007（平成19）年度は参加者数が多かった。2008（平成20）年度において、「小論文合格対策講座」のみへの参加者数が大きく減少した。

2008（平成20）年度オープンキャンパスのアンケート結果によると、「本学のオープンキャンパスを何で知りましたか？」では、送られてきたはがき（本学独自企画）及び高校の先生、本学ホームページという回答が多く、「在学生との懇談」では、在学生が親切でとても楽しかった等、「小論文合格対策講座」では書き方がわかりとてもよかった等の感想があり好評であった。参加者数を増加させることが課題であり、次年度の企画内容をよく検討して実施することが望まれる。

#### 【改善方策】

高校教員対象進学説明会の開催地区を増やすことは、本学志願者数の増加、入学者確保に繋がるものと考えられる。2007（平成19）年度に新しく函館市を開催地区とした理由は、将来北海道新幹線開通を見越して、函館市から見て青森県が札幌市よりも距離的・時間的に近くなるためであり、長期的視野で募集活動の強化を図っている。また、参加校数の増加対策としては、高校側に本学が意図している趣旨を理解してもらうよう働きかけていくこととした。

高校生対象相談会の開催時期については、今後、主催団体・業者に対して本県の事情を考慮して決定するよう課題解決に向けて努力する。

高校訪問については、本学の定員充足率を高める方策として最重要である。その改善方策として、文学部・社会福祉学部が主体的に独自の高校訪問を実施することは効果的である。また、今年度から高校訪問を複数回実施することも志願者数の増加に繋がるものである。さらに、秋田県内からの志願者増のための改善策として、今年度から県南地区（岩手県・宮城県に近い）を新規に訪問することとした。この地区の大学進学者は必ず外に出なければならない地理的な事情を考慮し実施している。

## ＜入学者選抜方法＞

### 【現状】

入学者選抜について、2002（平成 14）年度入試から文学部、2009（平成 21）年度から社会福祉学部が新たに A0 入試を、そして 2004（平成 16）年度から社会福祉学部、2005（平成 17）年度から文学部、2007（平成 19）年度から看護学部がそれぞれ大学入試センター試験利用入試を導入した。また、2007（平成 19）年度から文学部・社会福祉学部が試験入試 I 期に本学独自の学力試験を導入している。現在、本学の入試制度は、2007（平成 19）年度に大きな改編を行った結果、全学部共通で、推薦入試、一般入試（試験入試 I 期、II 期）、大学入試センター試験利用入試という構成となっている。詳細は各学部において記述するが、ここでは、各試験形態の概要を述べる。

### 〈推薦入試〉

推薦入試は、学校長の推薦により、高等学校における学修やその他の教育活動を評価して、本学の学生として相応しい者を選抜する。高等学校在学中の比較的早い時期に入学者を内定することにより、生徒の高校生活に落ち着きと余裕のある学習を与えるとともに、大学としては学生の確保を図る方途としてのメリットもある。なお、入学内定者に対して、大学から複数回の課題学習を実施している。

推薦入試は、公募推薦（一般推薦）と指定校推薦を設けている。指定校の選定については、これまでの本学への入学者の実績や、在学中の学修その他の活躍ぶりなどを勘案し、更には、高等学校等からの依頼に基づいて審査を行い、指定校及び指定枠を決定する。決定の手順は、基本的に学部入試委員会、学部教授会での審議を経ることになっている。学部により、特定教科にすぐれた能力を持つ者、課外活動や資格検定に合格した者、社会福祉ボランティア活動の実績のある者などを対象とした推薦制度も整備している。

選抜方法としては、書類審査、小論文及び面接であるが、文学部のみ書類審査及び小論文としている。

### 〈試験入試〉

入試時期を 2 期に分け、定員を分けて設定している。I 期及び II 期は、それぞれの学部のカリキュラムと関係の深い教科の学力試験を行う。文学部では「国語」と「外国語（英語）」、社会福祉学部では「国語」と「外国語（英語）・地歴（世界史、日本史、地理）・公民（政治経済）から 1 科目選択」、看護学部では「外国語（英語）」と「国語・理科（生物）から 1 科目選択」の入学試験科目を設定している。

### 〈センター試験利用入試〉

大学入試センター試験の成績結果を利用する選抜である。高等学校における多様な学習成果を基に本学に入学を希望する生徒のために、あらためて学力検査等を課すのではなく、既に受験した大学入試センター試験の成績を以て選抜資料とするものである。ここでも、学部ごとに利用する教科目を変えているが、入学後の本学のカリキュラムとの関連、受験者の興味と能力の関連を考慮してのことである。全学部共に、A 日程（2 月）、B 日程（3 月）

を設けて受験の機会を増やしている。

#### 〈AO入試〉

2009（平成 21）年度入試から、従前から実施している文学部の他、新規に社会福祉学部も実施することとした。詳細は学部の項で述べる。

#### 〈社会人・帰国子女入試〉

社会人特別入試は 3 学部において、帰国子女については、文学部と社会福祉学部に設定している。書類審査及び面接を基本とし、一部小論文を課すものもある。定員はいずれも若干名とし、特に数を限定していない。

#### 〈編入生、転入生入試〉

編入及び転入生入試は、文学部と社会福祉学部で実施しており、編入については第 3 学年に、転入については 2、3 学年への転入としている。選抜は、基本的に書類審査及び面接であるが、社会福祉学部の編入試験では小論文を課している。

看護学部においては、必修科目の年次履修計画が密であること、実習との関係で対応が困難であることなどにより、編転入は実施していない。

#### 【点検評価】

これらの多様な選抜方法は、受験者にとっては受験機会の複数化と入学機会の増加、また、大学にとっては、多様な選抜方法により、多様な能力を持った学生をできるだけ多く入学させる機会の増加を図ることができるという長所があり、適切である。2009（平成 21）年度入試では、前年度に比べ、文学部において大幅な志願者増を見ることができ、社会福祉学部・看護学部においては前年度より若干の減少となった。

選抜を実施する側としては、多様な入試形態に伴って多くのエネルギーを必要とするが、優秀な学生を確保するためには、今後とも継続していく必要がある。

#### 【改善方策】

新たな入試制度をスタートしたばかりであり、その成果を検証しながら、継続することが妥当と考えている。ただし、受験生の動向に応じて随時適切な入試制度の改善に取り組むことも重要である。

### （b）入学者受け入れ方針等

#### a) 入学者受け入れ方針と大学の理念・目的・教育目標との関係

##### 【現状】

本学は、キリスト教主義の精神、とくに「畏神愛人」を建学の精神・理念として掲げている。

本学学則第 1 条は、大学の目的を、「本学は、福音主義キリスト教による人格の完成をめざし、教育基本法及び学校教育法に基づき学術の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的および応用的知識を展開させ、もって世界の平和と人類の文化に寄与することを目的とする。」と謳っている。

教育目標は、人格の完成と研究の推進、平和と文化の発展に寄与することを述べ、人間の尊厳を、聖書の教えを基本として問い、学ぶことがキリスト教教育にほかならない。このように、キリスト教の精神と本多庸一の信条「畏神愛人」を建学の精神の基とし、このような人間形成を教育の根底に据えて、その上で高度の専門の知識と技術を習得することを志向している。

大学のこのような建学の精神、目的、教育目標を具現化する学生を選抜するために、次のようにアドミッションポリシーを定める。すなわち、「建学の精神『畏神愛人』(神を畏れ人を愛する)を基にした人間性豊かな人格の完成をめざし、文学・福祉・看護に関する専門性を意欲的に追求し、地域や国際社会に貢献できる人材を育成します。」

この教育目標を理解し、本学で学びたいという強い意志と積極的に学ぶ意欲がある学生を受け入れている。

#### 【点検評価】

学生の受け入れ方針は、大学の理念、目的および教育目標を具現するものとして評価できるものとする。

#### 【改善方策】

学生の受け入れ方針と本学の理念、目的および教育目標に関しては、今後とも継承、堅持すべきものと考えている。

### b) 入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

#### 【現状】

上記の方針を具体化するため、選抜方法は複数の方式を設けることにより、受験生の受験機会を複数化すること、受験生の持つ様々な能力や可能性を複数の観点から評価すること、本学への優秀で将来性のある学生を多数、恒常的に確保することを可能にする方策を検討、実施している。

また、各学部において、受け入れ方針とカリキュラムとの整合性に努めている。

#### 【点検評価】

入学者選抜方法は毎年度検討を重ねており、受験生の能力を測定する方法として最も適切であるか、入学後の学修、研究のための事前評価として最も適切な内容であるか、学生を確保する方法として最も適切であるかを検討しており、その時々で最善を尽くしている。

#### 【改善方策】

本学のアドミッションポリシーと受け入れ方針、選抜方法、カリキュラムの整合性・適正化について、今後とも継続して検討することとしている。

### (c) 入学者選抜の仕組み

#### a) 入学者選抜試験実施体制の適切性

#### 【現状】

各学部入試委員会は、学生募集活動を行う際の中心であり、本委員会が入学者選抜の方針、入試日程、入試要項等について十分な検討を行う。ここで審議された原案が教授会の議を経て決定される。この決定に基づいて、学生募集・入試関係の担当事務部署である入試広報センターは、各学部入試委員会委員長である学部長及び学務主任と相談・協議の上、募集と入試の実務の準備を行う。

センター試験利用入試を除いた入試の作題・採点は、学長から委嘱された教員によって行われ、入試の実施・採点作業の管理は学務主任が担い、その後の選抜資料作成までの管理責任は全て各学部入試委員会委員長が担っている。

また、入学者選抜における入試結果の判定に関しては、学部の入学者選抜の方針に基づいて、合否判定のための学部長を中心とする入試委員会において合格ラインの原案を策定し、最終的には合否判定のための教授会において合格者を決定している。

#### **【点検評価】**

入学者選抜試験の実施は、学部長を入試委員長とする入試委員会と入試広報センター、並びに全教職員一致体制のもとで行われている。この体制は、入学者選抜が学生の受け入れにおける最重要事項であるとの認識、すなわち募集から試験問題の検討と作成、入学者選抜試験、さらには入学後の受け入れ等を一貫した流れのなかで実施することの重要性の認識に基づいたものである。試験実施に係る十分な体制、入試委員会の構成メンバー、作問委員の設置等適切と評価できる。

#### **【改善方策】**

今後もこのような体制で入学者選抜を行うのが望ましい。しかし、学務主任など、特定の担当者の負担が大きい場合が多い。学務業務と入試業務との重複は避けられないが、配慮が必要である。

### **b) 入学者選抜基準の透明性**

#### **【現状】**

指定校推薦入学は、推薦制度の趣旨を尊重し、学科試験による選抜等を行わず、書類審査及び面接により本人の志望意志を確認することを選抜の基準としている。一般推薦は、高等学校等の長の推薦書と小論文・面接の総合点で選抜している。試験入試Ⅰ期・Ⅱ期は、本学独自の作題による学力試験とし、明確な採点基準を作成して採点者による誤差が生じないように工夫している。センター試験利用入試は大学入試センター試験結果をもとに合否を判定している。

このように入試ごとに異なる性格をもつが、それを募集要項に明示するとともに、各種の進学相談会等でも受験生に説明している。総じて基準は明確にしていると言える。ただ、選抜のための小論文については、通常の学力試験と違って正解があるわけではなく、その採点については、採点者の主観に偏ったりすることのないようにするために採点には2名以上の採点者があたっている。複数の目による採点を総合して判断し、客観性を保つよう

にしている。また、出題意図、採点の基準等は、『入学試験問題及び解答集』に掲載し、公開している。これらのことにより選抜基準の透明性は確保されていると考える。

**【点検評価】**

選抜基準の設定は、入試委員会及び教授会において審議を受けなければならないその透明性は確保されている。

**【改善方策】**

緊急に改善しなければならない大きな欠点は見当たらない。しかし、入試制度は、高校生など本学を志す人々にとっては、きわめて重大な関心事であり、常に点検し、改善すべき箇所があれば速やかな対応をすべく努力する必要がある。この点では、入試広報センターが一元的に事務を取り扱い、各学部入試委員会、合同入試委員会が機能している現況を堅持したい。

**c) 入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況**

**【現状】**

入試事務担当の入試広報センターが入学者選抜試験の成績等をまとめた入学者選抜資料を作成し、その資料を基に学部入試委員会において合否を審議している。その審議結果について、教授会の議を経て入学者選抜が決定されている。

**【点検評価】**

入学者選抜の結果については、入学者選抜試験の実施から入学者選抜資料による入試委員会の審議、教授会という流れで決定されており、公正かつ妥当である。

**【改善方策】**

入学者選抜のシステムは特に問題点となることなく、今後とも継承すべきと考える。

**(d) 入学者選抜方法の検証**

**a) 各年度の入試問題を検証する仕組みの導入状況**

**【現状】**

それぞれの入試方式を担当する作問委員は前期末までに委嘱され、それぞれの委員会において、前年度小論文のテーマの妥当性、模擬講義の難易度、レポートおよび面接の評価基準等について、再検討され、必要な修正を行っている。

出題内容に関しては、難問・奇問を避け、受験者の実力が反映されたバランスのとれた良問を作成することを心がけている。

さらに、各試験問題、小論文課題等は『入学試験問題及び解答集』冊子としてとりまとめ、次年度の受験生のために公開されており、高校訪問、大学説明会などの機会に、高等学校側からの意見を徴することとしている。

**【点検評価】**

入試で実施される試験問題の妥当性や適切性を検討する作業は、作問委員会において行



われ、適切かつ厳密にチェックされる体制が取られていると評価される。学外関係者からの意見聴取を行う仕組みとしては、高校教員を対象とした進学説明会や高校訪問その他において、入試過去問題集を配布して出題の傾向を説明する一方で、試験問題の妥当性および適切性について広く意見を伺っており、学外の検証を受けているといえることができる。

#### 【改善方策】

『入学試験問題及び解答集』（過去問題集）の発行はあるものの、試験問題の妥当性および適切性について直接学外者の生の声を聞く機会は、上記の進学説明会と高校訪問等に限定されている。この機会を最大限に活用するとともに、これを次の作題に適切に反映させるための工夫が必要である。

#### （e）A0 入試（アドミッションズ・オフィス入試）

a) A0 入試（アドミッションズ・オフィス入試）を実施している場合における、その実施の適切性

#### 【現状】

本学においては、従前からの文学部と 2009（平成 21）年度入試から新規に社会福祉学部で実施しており、その概要については、学部の項で述べる。

#### （f）入学者選抜における高・大の連携

a) 推薦入学における、高等学校との関係の適切性

#### 【現状】

推薦入学制度は、高等学校等在学中の学修の記録を全面的に信頼し、当該学生の本学における長い学生生活を入学段階で保証するものでなければならない。このため、学修に対する興味・関心、忍耐力、性格・人物、在学中の学習成績の記録、経済的基盤の確かさなど、総合的な情報について、高等学校側との信頼関係を構築する必要がある。

このため、本学では、青森県内にとどまらず、岩手県、秋田県、宮城県北および北海道南部地区など、広範な規模での高校訪問を行い、直接高等学校教員と面接することを通して、可能な限り相互理解に努める努力を続けている。本学の教員が、数年間同じ高校を訪問するなどの工夫もこれを裏付けるものである。

また、高等学校の「調査書」については、受験者の高等学校における公式な学修の記録として尊重すべきものであり、選抜の資料として重要な位置づけをしている。

#### 【点検評価】

推薦入試における書類審査において、高等学校の調査書による学習の記録や評定平均値等を以て評価している。高校を訪問し、相互に情報を交換することによって、高・大の関係をより緊密なものにしなければならない。

高等学校における学習成績評価は、相対評価から絶対評価に移りつつある中で、異なる高等学校の出身者を比較選抜する材料として、調査書の評定平均値を金科玉条として取り扱うことは必ずしも妥当ではないのかもしれない。仮に、高等学校学習指導要領の目標に

対する到達度ということで、各高等学校が同じ基準を設けるのであればこれは可能であるが、到達目標は各高等学校が、生徒の実情に応じて定めることとしている状況では、絶対的指標とはならない。このため、面接や小論文など、提出された資料にいくつかの材料を加えて、総合判断する作業を避けることはできないものと考えている。

#### 【改善方策】

18歳人口の急減が引き金となっている大学全入時代にあつて、選抜方法の多様化と、それによって入学した学生の入学後の状況との関連について、注視を怠らないことが必要であるととも、高等学校との意思の疎通を図ることがなお一層必要である。

#### b) 高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達の適切性

##### 【現状】

大学が、高校生に対して直接、個別的に進路相談を行うことは稀であるが、新聞社が主催する大学進学相談会への参加や、新聞等マスメディアの広告の掲載による大学情報の伝達は、毎年度、計画的に広範に実施している。次に、本学独自の活動について述べる。

##### (1) オープンキャンパス（年3回）

例年7月と9月の年2回実施していたが、2007（平成19）年度から新規に10月に第3回オープンキャンパスを開催することとした。オープンキャンパスプログラムの基本的内容は、学部・学科紹介、模擬講義、在学生との懇談、個人相談および施設設備見学である。2007（平成19）年度からの新企画として、第2回に「小論文合格対策講座」、第3回に「卒業生のお話」を実施している。

##### (2) 高校訪問の実施（年2回）

2007（平成19）年度は夏期高校訪問を年1回実施していたが、2008（平成20）年度から学生募集の強化として新規に冬期高校訪問を実施した。

夏期高校訪問は、7月末から9月末にかけて、3学部全体の教員及び入試広報センター職員が県内、函館地区、岩手県、秋田県、宮城県北の各高等学校を訪問している。訪問高校数は県内72校、岩手県内53校、秋田県内29校、宮城県内2校および函館地区9校の計165校である。2008（平成20）年度の特徴は、秋田県内の訪問校数を前年度より10校増やしている。

##### (3) 弘前学院大学見学会（随時開催）

本学見学会は、高大連携の一環であり、学生募集の重要な活動に位置づけている。近年、見学会に来る高校生は1・2年生が多くなったが、将来の志願者候補として対応している。

見学会の内容は、学部・学科の紹介、入試の概要、進路状況および学生生活についての説明、施設見学等である。

##### (4) その他

高校教員対象進学説明会を実施しているが、これに参加した高校教員から、高校生が情報を得るケースが相当数あることがアンケートから明らかになっている。このため、2007

(平成 19) 年度から新規に北海道道南地区(函館市)を追加した。

#### 【点検評価】

オープンキャンパスの開催数を年 2 回から 3 回に増やした結果、高校生にとって参加できる機会が増えたことは評価できる。参加者数を増加させることが課題であり、次年度の企画内容をよく検討して実施することが望まれる。

高校生の大学見学会は、高校からの要請に対応する形で随時実施しているものであるが、総合的な学習の時間として、進路を考える一環として訪問するケースが多い。このことは、大学進学を目前の進路選択肢の 1 つと考えるだけでなく、長い人生の中にどのように位置づけるかを考える要素として重視している。

#### 【改善方策】

高校教員対象進学説明会の開催地区を増やすことによって、本学志願者数の増加、入学者確保に繋がるものと考えられる。2007(平成 19)年度に新しく函館市を開催地区とした理由は、将来北海道新幹線開通を見越して、函館市から見て青森県が札幌市よりも距離的・時間的に近くなるためであり、長期的視野で募集活動の強化を図っている。また、参加校数の増加対策としては、高校側に本学が意図している趣旨を理解してもらうよう働きかけていくこととした。

高校生対象相談会の開催時期については、今後、主催団体・業者に対して本県の事情を考慮して決定するよう課題解決に向けて努力する。

高校訪問については、本学の定員充足率を高める方策として最重要である。その改善として、文学部・社会福祉学部が主体的に独自の高校訪問を実施することは効果的である。また、今年度から高校訪問を複数回実施することも志願者数の増加に繋がるものである。さらに、秋田県内からの志願者増のための改善策として、今年度から県南地区(岩手県・宮城県に近い)を新規に訪問することとした。この地区の大学進学者は必ず外に出なければならぬ地理的な事情を考慮し実施している。社会福祉学部における定員充足率を高める方策として、国家資格の合格率を高めるなどの学部の特色化を一層推進することが望まれる。

### (g) 科目等履修生、聴講生等

#### a) 科目等履修生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

#### 【現状】

本学は、「弘前学院大学学則第 56 条」に科目等履修生の受け入れについて規定しており、その取り扱いについて「弘前学院大学科目等履修生規程」を定めている。その概要は以下の通りである。

- 1 入学の時期は、原則として学年の初めとする。
- 2 入学資格は、①高等学校を卒業した者、②通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者、③外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者、またはこれに準

ずる者で文部科学大臣の指定した者、④文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者、⑤文部科学大臣の指定した者、⑥高等学校卒業程度認定試験に合格した者、⑦その他、本学において、相当の年令に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

- 3 科目等履修生として入学しようとする者は、原則として前年度の 3 月末までに科目等履修生入学願書、履歴書及び入学検定料を添えて学長に提出する。
- 4 前条の入学志願者については、別に定めるところにより選考を行う。

(以下略)

選考については、「選考内規」を定め、これに拠っている。すなわち、選考は、

- 1 入学選考方法は、書類及び面接試験による。
- 2 選考にあたっては、履修希望科目の履修登録者数及び施設設備の収容状況を勘案する。などである。

#### 【点検評価】

科目等履修生の受け入れについては、上記のように、「規程」並びに「選考内規」を明確に規定し、これに基づいて実施しており、その要件を明記しており、適切であると言える。

#### 【改善方策】

特に不都合はなく、今のところ見直しの計画はない。

### (h) 定員管理

- a) 学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と(編)入学者数の比率の適切性

#### 【現状】

学生の定員管理は、大学の存亡に関わる重大事である。

大学全体での年度別の収容定員に対する在籍学生数の比率は、2005（平成 17）年度 92%、2006（平成 18）年度 85%、2007（平成 19）年度 87%、2008（平成 20）年度 69%と推移し、2009（平成 21）年度の収容定員と在籍学生数の状況は、文学部英語・英米文学科が 50 名定員に対し 33 名の 66%、日本語・日本文学科が同じく 50 名に対し 46 名の 92%、社会福祉学部が 100 名の定員に対し 58 名の 58%、看護学部が 50 名の定員に対し 48 名の 96%となっている。大学全体の 2005（平成 17）～2009（平成 21）年平均は、81%となっている。

#### 【点検評価】

文学部と社会福祉学部の定員充足率の向上策は急務である。文学部では、2006（平成 18）年度から大学全体の高校訪問計画とは別に、文学部独自の戦略的高校訪問を入試広報センターの情報をもとに実施している。さらに、文学部と社会福祉学部では、合格者の入学率を高めるため、合格者個々に、学部長名で入学歓迎の文書を送付している。その結果、文学部の 2007（平成 19）年度入学者数は前年比 14 名増を達成した。しかし、社会福祉学部においては、入学者数が前年比で 8 名減であった。この事情として、新設の福祉系学部が増えたことや全国的な福祉系志望者の減少という厳しい学生募集環境がある。しかしなお

一層の学部の活性化・特色化を図ることや社会福祉士・精神保健福祉士等国家資格の合格率向上などの取り組みが必要である。

大学全体の収容定員に対する在籍学生数の比率は、2007（平成 19）年に若干の回復が見られるが年々低下傾向である。特に、看護学部を除く 2 学部は、定員を充たさない状況が続いている。文学部と社会福祉学部では危機感を持って定員確保のための学生募集活動に努めており、2009（平成 21）年度では文学部が前年度より 27 名増加した。学部と入試広報センターを核とした入試委員会が中心となり、学生募集及び入試と選抜方法の改善に取り組んでいるところである。

#### 【改善方策】

18 歳人口の全国的な減少、特に本県を取り巻く北東北及び北海道南部地域での学生確保は大変困難な状況に置かれているが、毎年度の学生募集に係わる高校訪問や入試制度などの改善・工夫をしながら、さらなる本学の特色や魅力を創出するとともにできる限り地域社会や、高等学校、中学校等に理解してもらい、本学を志す学生の確保に努めたい。

#### b) 著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている学部における対応策とその有効性

##### 【現状】

文学部と社会福祉学部において、2006（平成 18）年以降収容定員を下回る状況が続いている。18 歳人口の減少や経済状況の悪化が本学の収容定員に影響していることは間違いない。既設学部の社会に対する貢献度等を評価しながら、既設学部の充実と学生確保の方策を継続して検討している。

一方、看護学部は 2008（平成 20）年まで定員超過となっていたが、2009（平成 21）年度において初めて定員を若干下回った。

##### 【点検評価】

文学部と社会福祉学部の収容定員が下回っている理由として、18 歳人口の減少や経済状況の悪化が大きく影響している。本県において、18 歳人口の減少が著しいが、4 年制大学等への進学率は年々上昇していることもあり、既設学部の魅力化・特色化および学生募集や入試等の学生確保の方策について改善を図る取り組みをしている。

看護学部は開設以来収容定員を超過していたが、2009（平成 21）年度において初めて収容定員を若干下回った。これは、本県の弘前市、八戸市および秋田県に大学・短期大学の新設看護学部・学科が誕生したことに起因している。

##### 【改善方策】

文学部と社会福祉学部における収容定員確保に対する改善方策として、18 歳人口の減少の中、本県の 4 年制大学等への進学者数はほぼ横ばいで推移していることを踏まえ、学生募集活動や入試のさらなる工夫とともに、既設学部受験生の視点に合致する魅力化が急務である。

看護学部においては、本学看護学部としての特色の明確化に努めている。

## (i) 編入学者、退学者

### a) 退学者の状況と退学理由の把握状況

#### 【現状】

2008（平成 20）年度における退学者は、文学部 10 名、社会福祉学部 12 名、看護学部 6 名の合計 28 名である。前年度よりも合計で 2 名少なくなっている。

退学に至るまでの学内の取り組みは、学生とチューター担当教員が面談、さらに学務主任等の面談等を経て、最終的に学長面談を行っている。退学意志の確認と今後の生活に対する見通し、再入学の機会のことなどを伝えた上で、教授会の議を経て決定される。

このように、退学事由は逐一確認されるようになっている。

#### 【点検評価】

折角、大学に入学し、新たな自己の発見に努力する機会を得たのにもかかわらず、退学せざるを得ない学生がいる。退学に至る理由は、学費の未納、学習意欲の喪失および進路変更等である。

特に、経済的理由による退学、除籍が多くなっている。これに対し、本学独自の特待生制度や学内奨学金、学外の奨学金制度、教育ローン等を最大限に活用できるよう 2009（平成 21）年度から大学案内パンフレットや学生募集要項に記載して広報に努めていることは評価できる。

#### 【改善方策】

本学では、学生募集段階において、高校訪問、高校教員対象進学説明会および高校生対象進学相談会等を通じて、大学における、学修、生活、経費等について説明を行っている。大学として改善すべき点についての対応は大学の責任において行うこととして、入学を志す高校生に対しては、一層現実的な状況説明と、家庭の経済を含む条件整備を徹底するよう依頼しなければならない。

### b) 編入学生および転科・転部学生の状況

#### 【現状】

2009（平成 21）年 5 月 1 日現在の編入学生数は、文学部英語・英米文学科 0 名、日本語・日本文学科 1 名、社会福祉学部 3 名、看護学部 0 名の合計 4 名である。また、転入学生数は、文学部英語・英米文学科 1 名、日本語・日本文学科 1 名、社会福祉学部 3 名の合計 5 名である。本学においては、学則第 38 条に編・転入学についての一項を定め、編入学については「本学の修業年限から 2 年以下の期間を控除した期間を本学に在学すべき年数として」、転入学についてもこの規程に準じて受け入れることができることとしている。また、定員は若干名とし、選抜要項に編入生入試の実施について明記している。

転科・転部については、学生が移籍を希望する両学部教授会の議を経て、学長が許可するという学則第 40 条の規程に基づいて行われるが、近年はほとんどいない。

### 【点検評価】

編入希望の傾向として、短期大学ももちろんあるが専門学校からの志願者が増えている。転入希望では、他大学にない、本学学部の資格取得および経済的理由による志願者が増えている。本学にとって、学生確保の重要な施策の1つでもあり、重視している。

### 【改善方策】

編入・転入の入学試験日程や選抜内容、募集のための広報等、さらなる工夫改善に努めている。

## 2 学部における学生の受け入れ

### (1) 文学部

#### (a) 学生募集方法、入学者選抜方法

a) 学部の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

### 【現状】

入学者選抜方法のそれぞれの狙いと位置づけは次のとおりである。

A0 入試は、評定平均値や筆記試験の成績等で合否を判定する従来の入試とは異なり、本学で学びたいという強い意欲があり、志望学科における学習・研究に対する目的、適性および可能性を総合的に評価するものであり、高校生 A0 入試（本学での呼称は「A0 入試」であるが、一般的用語としての A0 入試と区別するために高校生 A0 入試と表記する）と社会人 A0 入試がある。高校生 A0 入試は高等学校等の卒業見込み者を対象としたもので、すべての高等学校等の卒業見込み者を対象とする A 方式、専門高校等の卒業見込み者を対象とする B 方式、課外活動実績を有する者を対象とする C 方式に分かれている。また、社会人 A0 入試は高等学校等を卒業した者等を対象としたものとして位置づけている。なお、A0 入試については入学者の学力を確認するために、高校 A0 入試では高校から調査書を提出させており、社会人 A0 入試は調査書を出すことができないため、小論文試験を課している。

推薦入試における一般公募入試は、高等学校の学業成績において、ある一定のレベル（全体の評定平均値 3.2 以上）を有し、更に高校生として言語、文学および文化に関する諸問題に関心を有している人材を求め、確保することを狙いとしている。また、指定校推薦入試は、高等学校との信頼関係のうえで、文学部が設定している条件に該当し、その教育目標を十分に理解し、本学での学修に意欲的に取り組む学生を確保することにねらいを置いている。

また、大学入試センター試験の結果を利用して入学選抜を行うセンター試験利用入試を行っている。この試験方式では国公立大学と本学を併願する高校生の確保はもとより、県外の高校生にも広く受験機会を確保するものとして位置づけている。試験科目は、国語と外国語を課している。

試験入試Ⅰ期は、学力試験入試とし、大学入試センター試験を受験しない高校生に広く受験機会を与えるために設定している。試験入試Ⅰ期の試験科目は、国語と外国語を課している。また、試験入試Ⅱ期はこれまで講義を受講した後で、講義に関連した設問について論述する形式で実施してきた。

また、生涯学習の機会保障を狙いとする社会人入試、海外帰国子女の受け入れを狙いとする帰国子女入試をいずれも若干名の枠ではあるが実施している。しかし、志願者、入学者とも、ほとんどいないのが現状である。

上記の学生募集方法による過去5年間の学科別の募集定員に対する志願倍率は以下のとおりである。

	2005 (平成17) 年度	2006 (平成18) 年度	2007 (平成19) 年度	2008 (平成20) 年度	2009 (平成21) 年度
英語・英米文学科	1.38	1.06	1.42	1.02	1.00
日本語・日本文学科	1.36	1.44	1.50	1.26	1.42

#### 【点検評価】

入学者選抜方法については、多様な受験生のニーズに応えうるだけの選抜方法を用意しているといつてよい。また、どの入試の仕組みにおいても、大学入学後に学修を進めていくことができるだけの最低限の学力を担保するための仕組みが用意されており、その点でも評価できる。ただ、試験入試Ⅱ期は受験者数が減少傾向にあることから見直しを必要としている。

また、後の「定員管理」の項目でも触れるが、募集定員に対する志願倍率が低い水準に位置している点は問題があるといわざるをえない。

#### 【改善方策】

試験入試Ⅱ期については、受験者数が減少傾向にあり、教科の学習を中心に行っている時期に行う入試の仕組みとして改善が必要であることから、2010（平成22）年度から試験入試Ⅰ期と同様に学力試験入試として実施する形式に改めて実施する予定である。なお、試験科目の構成は試験入試Ⅰ期と同様としている。

入学者選抜方法としては上述のように多様な受験生のニーズに応えるためにその仕組みを不断に改善してきているが、志願者数が低い水準にとどまっていることは問題があるといわざるをえない。もちろん、後述するように、学生募集を精力的にかつ効果的に行っても、青森県をはじめとした北東北3県で18歳人口の減少傾向が続いているため、たとえ大学進学率が現在のところ上昇傾向が続き、大学進学者の実数が横ばいで推移したとしても、いずれは大幅な志願者減、入学者減を想定しなければならないであろう。このような状況下においては、志願者数が低い水準にとどまっていることを学生募集の工夫で乗り越えることは非常に困難であり、根本的な対策が必要であるといえる。この改善方策は「定員管理」の項目で詳述する。



## (b) 入学者受け入れ方針等

a) 入学者受け入れ方針と学部理念・目的・教育目標との関係

b) 入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

### 【現状】

本学のアドミッションポリシーは、建学の精神「畏神愛人」を基にした人間性豊かな人格の完成をめざし、文学・福祉・看護に関する専門性を意欲的に追求し、地域や国際社会に貢献できる人材を育成することとし、この教育目標を理解し、本学で学びたいという強い意志と積極的に学ぶ意欲がある学生を広く受け入れている。すなわち、「畏神愛人」というキリスト教主義に立脚した人格の完成を目指し、広い意味での文学、すなわち言葉、文学、文化に関する専門性を求め、地域や国際社会に貢献できる人材を育成することに主眼があるといえる。

こうしたアドミッションポリシーは文学部の教育目標である「諸科学についての幅広い知識を備えつつ、専門性を構築する」ということにも結節していく。というのも、建学の精神に立脚した人格の完成は、キリスト教によってだけ遂行されるのではなく、諸科学についての幅広い知識を獲得することで達成されるものであり、またそうした人格の完成のうえに、広い意味での文学に関する専門性を構築していくことこそが文学部が目指しているところだからである。そして、この教育目標を達成するべく構成されている教育課程とも本学のアドミッションポリシーは整合すると考えてよい。

また、本学のアドミッションポリシーでは、建学の精神に基づく人格の完成と広い意味での文学に関する専門性を目指すところに主眼があるが、同時に学ぶ意欲についても言及している。このようにアドミッションポリシーが多面的にあることは、文学部の入学者選抜方法が多様であることと符合する。文学部としてはすべての領野に渡って万全である学生の入学が望ましいことは否定しないが、例えば、今はまだ学力的には大学で学修を進めるために最低限のものしか身に付けていないものであっても学ぶ意欲が高いものの入学を許可することで、上述の教育目標に即して展開される教育課程において大学卒業時まで不足している部分を補完しつつ、専門性を高めることができると考えているからである。このようにアドミッションポリシーは文学部に入学してほしい学生像のミニマムを表明しているのであって、アドミッションポリシーに即して入学者選抜を行うためには、現在実施している多様な入学者選抜方法が必要になるといえる。

### 【点検評価】

アドミッションポリシーと文学部の教育目標、また入学者選抜方法、カリキュラムは妥当な関係にあるといえる。しかしながら、このアドミッションポリシーは大学全体のものであり、文学部がどのような学生を求めているのかを明示的に外部に対して示す必要があるだろう。

### 【改善方策】

上述のように、大学のアドミッションポリシーを踏まえつつも、文学部に特化したアド

ミッションポリシーを設ける必要がある。現在、文学部のアドミッションポリシーを策定中であり、2011（平成 23）年度の入試においてはそれを明示することができる予定である。

### （c）A0 入試（アドミッションズ・オフィス入試）

#### a) A0 入試(アドミッションズ・オフィス入試)を実施している場合における、その実施の適切性

##### 【現状】

A0 入試の実施方法については、学生募集要項に明記して受験者にその詳細が公表されている。

学生募集要項には「A0 入試は、評定平均値や筆記試験の成績等で合否を判定する従来の入試とは異なり、本学で学びたいという強い意欲があり、志望学科における学習・研究に対する目的、適性、可能性を総合的に評価する入試です。」と説明されており、明確に他の試験形式と区別している。

A0 入試では、しっかりとした目的を持って本学に入学し、ひとつひとつの研究テーマに対して、自分なりの答えを見つけ出すことのできる学生を求めており、具体的には次の 4 点を挙げている。すなわち、①「弘前学院大学」で学びたいという強い意志を持っている人、②志望学科での学習・研究に対してははっきりとした目標を持っている人、③「学問を通じて自分の夢を実現する」ことに意欲と関心がある人、④自分をアピールするものを持っている人、を求めるとも学生募集要項に明記している。

出願者が①～④の項目に示されている学生像に合致するかどうかは、エントリーシートに記載された志望理由と自己アピールを精査したうえで、面接においてそれぞれの項目に関わる質問を行うことで確認している。また高校卒業見込みのものを対象とする A0 入試では調査書も提出させることにし、大学で学修していく際に必要となる最低限の学力が担保されているかどうかを確認している。それ以外を対象とする社会人 A0 入試においても、小論文を課して最低限の学力の確認を行っているところである。

また、エントリーから 1 次選考、面接、2 次選考、出願、合格発表までの流れを図示することにより、この試験の全体像を把握できるよう記述している。

2009（平成 21）年度入試においては、英語・英米文学科、日本語・日本文学科それぞれ 5 名の募集人員に対して、英語・英米文学科 1 名、日本語・日本文学科に 4 名の志願者があり、いずれも合格、入学したところである。

##### 【点検評価】

A0 入試の実施については、学外に対する周知の方法、入試事務の管理等は適切に行われている。また、書類選考と面接を通じて A0 入試で求める学生像に合致しているかどうかを適切に選考しているといつてよい。また、調査書や小論文試験によって大学で学修を続けていく際に必要となる最低限の学力が担保されていることを確認している点も評価できる。本方式による入学者は、当初の狙いに沿って、意欲的で向学心が旺盛であることから、所期の目的を果たしているといえる。定員未充足の状況にある本学部において、意欲的で能

力のある学生を確保する方式として望ましい形と評価している。しかしながら、募集定員に対して志願者数が伸び悩んでいる点は問題として指摘できる。

**【改善方策】**

本方式のメリットを尊重しながら、高等学校への周知と理解を一層進め、受験生の関心と意欲の喚起に努めることが必要であろう。

**(d) 定員管理**

**a) 学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と(編)入学者数の比率の適切性**

**【現状】**

2009（平成 21）年 5 月 1 日現在の文学部収容定員は 400 人である。学科別の内訳は英語・英米文学科 200 人、日本語・日本文学科 200 人である。これに対して、在籍学生数は 289 人であり、学科別の内訳は、英語・英米文学科 131 人、日本語・日本文学科 158 人になっている。在籍学生数は収容定員の 0.72 倍で、学科別では英語・英米文学科が 0.66 倍、日本語・日本文学科が 0.79 倍となっている。このうち、編入学生 1 人、社会人学生 0 人、帰国子女学生 0 人となっている。留年者数は学部全体で 4 人である。

**【点検評価】**

残念ながら、在籍学生数はこの数年収容定員の 0.7 倍程度にとどまっており、非常に低い水準であるといわざるをえない。これまでも入学者選抜方法を変更するなどの試みを行ってきているが、そもそも本学が地盤とする北東北 3 県の 18 歳人口が大幅な減少傾向にあるなかで、大学進学率が上昇傾向にあることで現在のところ大学進学者数はほぼ横ばいで推移しているものの、大学進学率が頭打ちになった際には、収容定員に対する割合も大幅な減少は避けられないであろう。そのため、抜本的な対策を講じる時期に来ているといつてよい。

**【改善方策】**

学生募集方法や入学者選抜方法の改善による入学者増はほぼ限界点に達しているといつてよい。もちろん、これからもより適切な学生募集方法や入学者選抜方法へと改善する努力は継続していく必要はあるが、そもそも対象とする大学進学者数に減少の見通しがある以上、そうした改善だけでは乗り越えられないと考えるのが妥当である。そのため、募集定員の見直し等の検討をはじめめる必要があるが、より具体的な改善方策については次項で詳述する。

**b) 著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている学部における対応策とその有効性**

**【現状】**

2009（平成 21）年 5 月 1 日現在、文学部は収容定員に対して 0.72 倍にとどまっており、この数年 0.7 倍程度で推移しているため、欠員が恒常化しているといつてよい。これまでこうした事態に対して、学生募集方法や入学者選抜方法の改善を行うことで対応してきた。

具体的には、オープンキャンパスの内容の見直しと実施回数の2回から3回への増加、学内奨学金の創設による経済的支援の仕組みの整備、高等学校訪問の回数と内容の見直し、さらに、大学入試センター試験利用入試の日程の見直し、AO入試の見直し等を行ってきたところであるが、単年度で入学者が増えることはあっても、経年でみていくと収容定員に対する割合は0.7倍程度で推移している。

#### 【点検評価】

学生募集方法や入学者選抜方法の改善によって定員充足率を向上させることはすでに限界点に達しているといつてよい。というのも、上述のように、現在までのところ様々な改善を行ってきたものの、これらが単年度では効果があったように見えても、経年ではほとんど効果がない、つまり単年度の入学者数の増減は誤差の範囲にとどまっていたと考えられるからである。これまでこれらの改善によって入学者が増加し、ひいては定員充足率が上昇すると考えてきたが、これまでの様々な改善にもかかわらず、定員充足率が横ばいであるということはこれらの改善が少なくとも定員充足率を下げないことには寄与したといえるが、上昇させることにはまったく効果がなかったことを認めざるをえない。すでに述べたように、本学が地盤とする北東北3県での大学進学者数が18歳人口の減少にもかかわらず、大学進学率が上昇し続けてきたため、現在まではほぼ横ばいであり、それに対応して文学部の在籍学生数も収容定員に対して0.7倍程度でほぼ横ばいで推移してきたが、いずれ大学進学率が頭打ちになることが見込まれるわけであるから、その際に自ずと定員充足率は横ばいから下降傾向に転じることとなる。そうなると、これまで行ってきたような学生募集方法や入学者選抜方法の改善だけでは定員を充足するどころか、さらに大きく定員を割り込んでいくことが予想される。そのため、文学部をゼロベースで見直す抜本的な改革に着手しないかぎり、定員を充足することは難しいといえる。

#### 【改善方策】

定員を充足するためには、同一法人内にある聖愛中学高等学校との連携を強め、同校からの入学者増を図る必要がある。同校から英語・英米文学科への入学者は、2005（平成17）年度7名、2006（平成18）年度2名、2007（平成19）年度2名、2008（平成20）年度1名、2009（平成21）年度2名、同校から日本語・日本文学科への入学者は、2005（平成17）年度5名、2006（平成18）年度3名、2007（平成19）年度4名、2008（平成20）年度3名、2009（平成21）年度2名、同校から文学部全体への入学者は、2005（平成17）年度12名、2006（平成18）年度5名、2007（平成19）年度6名、2008（平成20）年度4名、2009（平成21）年度4名と減少傾向にあり、近隣の他校とそれほど差異がない程度まで落ち込んできている。そこで、遅きに失した感はあるが、本学では同校との間に高大委員会を2009（平成21）年度に立ち上げ、高校側の教員と連携して同校からの進学者を増加させる方策を検討しはじめたところである。ただ、現在割り込んでいる欠員数を埋めるためには、同校から毎年度20～30名程度の入学が必要となるが、2005（平成17）年度水準に戻ったとしてもその半分程度であり、欠員を埋めるだけの入学者増はほぼ見込めないと考えられ、こうし

た対応だけでは不十分であるといわざるをえない。

こう考えると、聖愛中学高等学校との連携を進めつつも、文学部をゼロベースで見直す抜本的な改革をすべての領域において行わなければ定員充足率の改善は見込めない。繰り返しになるが、近い将来必ず大学進学率が頭打ちになるため、このままでは定員を大きく割り込んでいくことに歯止めをかけることができない。歯止めをかけるためには、これまで行ってきたような既存の枠組みを前提とした見直し・改善では不十分で、既存の枠組みをも見直し・改善する抜本的な改革を行う必要がある。受験生にとって現行の文学部が魅力を欠いているという前提に立って、まず大幅なカリキュラムの改編を行い、場合によっては学科の再編も見通した改革が必要になるであろう。その結果、従来の学科ごとの募集定員の見直しも視野に入れざるを得ないと考えている。その他、見直しができるものはすべて見直していく必要があると考えている。

### (e) 編入学者、退学者

#### a) 退学者の状況と退学理由の把握状況

##### 【現状】

文学部全体としては、2006（平成18）年度17名、2007（平成19）年度15名、2008（平成20）年度10名の退学者があった。退学を申し出た学生には、学務委員が必ず面談して退学の意味確認を行い、その際に退学しようとする理由について詳しく聞き取りしている。

退学者の退学理由は複数の要因によって構成されることが多いが、その主たる理由をもとに分類すれば、2007（平成19）年度に退学した15名のうち進路変更が9名、経済的理由が4名（除籍者3名を含む）、体調不良が1名、学習意欲減退が1名であり、2008（平成20）年度に退学した10名のうち進路変更が5名、経済的理由が3名、体調不良が2名となっている。

進路変更は、本学に一定程度存在すると思われる不本意入学が顕在化することは少なく、むしろ、入学したものの自分のやりたいことが違うことがわかった、大学で勉強するよりも就職して社会勉強をしたい、などのように大学入学以前に大学進学後の自分をイメージできずに入学した結果、不適應を起こすケースが多い。また、経済的理由については毎年一定程度存在しており、学費が納入できずに除籍にいたるケースも生じてきている。

文学部では休学や退学にいたらないように、出席状況管理の仕組みである学年担当者制を2006（平成18）年度から立ち上げて対応してきたところである。

##### 【点検評価】

退学者の退学理由は必ず学務委員が面談して退学意思と理由を確認することにしており、その過程でかなり詳細に聞き取ることができている。ただ、退学理由を分析すると、大学入学前の段階で熟慮することで別の進路を選択し、退学という選択をしなくても済んだというケースが目立つ。入学前の彼らにとって大学での生活がイメージしにくいことに起因していると思われるため、これについての対策が必要である。

また、休退学者を出さないようにするために、出席状況管理の仕組みである学年担当者制を立ち上げている点では評価できる。ただ、そうした対応では進路上のミスマッチや経済的理由には対応できないことも確かである。逆にいえば、学習意欲減退による退学者が相対的に少ないという現状はこうした出席状況管理がうまく機能しているともとらえることができるはずである。

経済的に学費を納めるのが困難な学生を支援するため、本学独自の学内奨学金制度（貸与と学費半免の2種類）を創設しており、これについては一定の評価をすることができる。ただ、経済状況が激変することで学費納入ができなくなるケースもあることから、そうした緊急避難的な奨学金の必要性は指摘できる。

#### 【改善方策】

今後も出席状況管理は継続しつつも、まず、進路上のミスマッチをできるだけ減らすために、オープンキャンパス等を通じて在学生との懇談の場を設けたり、在学生の生活の状況を伝える努力をしていきたい。これまでもそうした試みは行ってきたが、今後は大学での学修だけでなく、それ以外の生活も含めたトータルな生活状況について高校生をはじめとした受験生に伝えていきたい。

また、学内奨学金は現在のところ年度毎の申請になり、年度途中で緊急事態が生じた際には、日本学生支援機構の緊急採用・応急採用奨学金を勧めることで対応してきた。今後もこのように緊急事態においては緊急採用・応急採用奨学金を勧める対応を継続しつつも、こうした事態に対する本学独自の学内奨学金の整備は必要であろう。とりわけ、経済的理由による退学を申し出る学生のなかには、奨学金を借りてまで学業を継続したいとは思わないというものもあり、緊急対応用に学費半免の学内奨学金を創設することは急務であるといえる。

#### b) 編入学生および転科・転部学生の状況

##### 【現状】

編入学生数は、2007（平成19）年度英語・英米文学科1名、日本語・日本文学科1名、2008（平成20）年度0名、2009（平成21）年度日本語・日本文学科1名となっている。なお、2年次以降、英語・英米文学科、日本語・日本文学科両学科間の転科、あるいは他学部からの転部も可能であるが、利用するケースはほとんどない。

また、本学では生涯学習を支援していく観点から、編入学募集を強化していく方針のもと、2006（平成18）年度に編入・転入・科目等履修生募集リーフレットを作成し、大学、短期大学、専門学校等関係機関に配布した。また、その際に、応募しやすいように出願資格の見直しを実施したところである。

##### 【点検評価】

編入学生を受け入れる制度（編入生入試）及び文学部内2学科間での転科の制度、及び転部の制度は整っており、当該学生に対する履修指導等の指導体制も準備されている。ま

た、毎年若干名ではあるが、コンスタントに編入学生を受け入れていることは評価できる。

#### 【改善方策】

現在のところ、編入学生や転科、転部学生を受け入れる仕組み、また受け入れ後の履修指導等の指導体制も整備されており、今後もこの体制を維持していくこととしたい。

## (2) 社会福祉学部

### (a) 学生募集方法、入学者選抜方法

#### 【現状】

a) 学部の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

本学部の入学者選抜方法は、次のとおりである。

- ①一般入試：試験入試Ⅰ期（2月入試）、試験入試Ⅱ期（3月入試）、  
センター利用入試A日程（2月入試）およびB日程（3月入試）
- ②推薦入試：指定校制推薦と一般推薦
- ③社会福祉ボランティア活動推薦入試
- ④社会人推薦入試
- ⑤帰国子女入学試験

これらの各種選抜方法の制度及び実際の応募状況は以下のとおりである。

#### ①一般入試

試験入試Ⅰ期は、2003（平成15）年度まで学力試験入試、2004（平成16）～2006（平成18）年度センター試験利用入試、2007（平成19）年度入試から学力試験入試となった。試験科目は、国語（「国語総合」近代以降の文章）を必修とし、外国語（英語Ⅰ・Ⅱ）、地歴（世界史B、日本史B、地理Bから1科目）、公民（政治経済）から1科目を選択の2科目受験である。配点は、国語100点満点、選択科目100点満点の合計200点である。

試験入試Ⅱ期は、従来社会福祉に関する講義を受講した後に、それに関連した設問について論述する方式の小論文（配点80点）と面接（配点20点）を課していたが、2010（平成22）年度から試験入試Ⅰ期と同様に学力試験入試として実施する予定である。試験科目は試験入試Ⅰ期と同様としている。入学後の学習、カリキュラムとの関連を考えると学力試験の影響が大きく、入学後の学習を発展させる基になると思われる。

センター試験利用入試A日程・B日程は、大学入試センター試験の得点を基に合否判定を行う。試験科目は、国語（「近代以降の文章」と「古文」）を必修とし、外国語（英語、ただしリスニングテストを含まず）、地歴（世界史B、日本史B、地理Bから1科目）および公民（政治経済）から1科目選択としている。配点は、国語150点満点を200点満点に換算し、選択科目の教科、科目が100点満点の場合には、200点満点に換算し、合計400点としている。

一般入試の志願者数は、2005（平成 17）年度 109 名、2006（平成 18）年度 80 名、2007（平成 19）年度 83 名、2008（平成 20）年度 62 名、2009（平成 21）年度 54 名と減少が続いており、また、合格者の定着率が予想以上に低率となり、2003（平成 15）年度から定員割れの一因となっている。

## ②推薦入試

推薦入学制度は、指定校制推薦と一般推薦の 2 種類がある。志願者には高等学校の成績が一定の基準に達していることを求め、また人物や適性などについて推薦を求めるものである。応募者は本学科の専願とし、他大学の併願は認めていない。それは、本学科の理念や学風、教育研究内容への理解と共感を持ち、本学科を第 1 志望とする本人の意思を期待するからである。それぞれの概要は次の通りである。

### 〈指定校制推薦〉

指定校制推薦は、当初、本学がキリスト教主義教育による人格の完成をめざす大学であるため、市内のキリスト教系の 2 高校のみを指定校とした。そのうちの 1 校は本学と同一学校法人内の高校である。現在は、本学のアドミッションポリシーに基づき、本学科の理念を理解する意欲ある人材を広く求めるため、指定校数はのべ 102 校に至っている。

この指定校制推薦入学制度では、志願者には学科試験を課さず、高校での全教科を総合した評定平均値が 3.1～3.3 以上であることを条件とし、合否は書類審査及び面接によって志願者の勉学意欲や目的意識、本学科への適性などについて総合的に評定して判定している。

指定校推薦入試の志願者数（附属校推薦を含む）は、2005（平成 17）年度 32 名、2006（平成 18）年度 30 名、2007（平成 19）年度 27 名、2008（平成 20）年度 27 名、2009（平成 21）年度 24 名とほぼ安定した応募者数で推移している。

### 〈一般推薦〉

一般推薦入学制度は、面接に加えて小論文を課している。出願の条件として 2008（平成 20）年度まで「出身学校長の推薦により、全体の評定平均値 3.5 以上」としていたが、2009（平成 21）年度より評定平均値を 3.3 以上と変更した。小論文は、社会福祉に関する資料・文献を与え、90 分、800～1,000 字において解答を求めるものである。

一般推薦入試の志願者数は、2005（平成 17）年度 14 名、2006（平成 18）年度 11 名、2007（平成 19）年度 8 名、2008（平成 20）年度 3 名、2009（平成 21）年度 5 名と減少傾向で推移している。

## ③社会福祉ボランティア活動推薦入試

ボランティア活動を理解し、実践した者に大学の門戸を開くことを目的に実施されている。募集人員は若干名であり、出身高等学校の長の推薦により、全体の評定平均値 3.2 以上の者としている。推薦入試と同様に応募者は本学科の専願とし、他大学の併願は認めていない。選考方法は書類審査と面接で、志願者には受験までの期間に行ったボランティア活動歴を記載する自己申告書の提出を求め、面接においてその実践についての質問を行う



ことにしている。

#### ④社会人推薦入試

社会人の再教育という社会的ニーズに応えるため、また意欲に富んだ特別な学生を少数学科に入れることで若い一般学生への良い刺激となることも期待して導入している。募集人員は若干名であり、出願資格は、高等学校を卒業した者、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者等であり、高等学校等を卒業、もしくは修了後、有職経験 2 年以上の者としている。高等学校等を卒業後かなりの年数が経ていることを考慮し、筆記の試験は課さず、書類審査と面接で合否を決定している。

#### ⑤帰国子女入試

募集人員は若干名であり、日本の国籍を有し、保護者の海外勤務等の事情により海外に在住し、外国の学校教育を受けた者で、外国において「学校教育における 12 年の課程」のうち、最終学年を含め 2 年以上継続して教育を受け、その課程を修了した者または修了見込みの者、並びにこれに準ずる者と文部科学大臣の指定した者を応募資格者としている。選考方法は、小論文と面接を課しているが、学科開設以来応募者はない。

#### 【点検評価】

##### 〈募集の時期と方法〉

受験希望者の便宜を考慮し、なるべく早期にかつ正確に入試の詳細を告知することに努めている。「学生募集要項」は、6 月に大学入試センターの全国の高校コード一覧表が固まるのを待って迅速に作成し配布している。入試広報センターの方針の 1 つとして、単にメディア媒体に頼るのではなく、こまめに学内担当者が高校訪問を行うこと、オープンキャンパス等を通じて受験希望者自らが来校して、実際に本学部の講義や雰囲気に触れ、その体験をもとに納得した上で志望できるようにしている努力は評価されると考える。

##### 〈各種入学者選抜方法の位置づけ〉

11 月の推薦入学制度は、本学アドミッションポリシーと本学部の教育理念や学風を理解して志望する勉学意欲の強い学生を入学させることを目的としている。社会福祉ボランティア活動推薦入試は、表面的な学力だけではなく、経験・意欲・資質・潜在能力等に優れた学生を得るための制度である。一般入試は、高等学校までの学習の成果をシンプルに測る試験入試 I 期・II 期、センター試験利用入試 A・B 日程での筆記試験の得点より、合否を決定することになっている。一般入試としては、募集定員の数のうえでも 2 月の試験入試 I 期、センター試験利用入試 A 日程が主になっている。3 月入試のセンター試験利用入試 B 日程は、年度最終入試として 2007（平成 19）年度に導入し、志願者は 2007（平成 19）年度 9 名、2008（平成 20）年度 9 名、2009（平成 21）年度 6 名であった。

このように各種入試の位置づけは明確にされており、特に 11 月と 2 月の入試では異なった資質の学生を得るという目的は明確である。その目的を適正に実現するためには、実際に各種入試の入学者数のバランスが保たれていなければならない。入学者増加に結びつく広報活動の検討が重要である。加えて、東北地区の福祉系学部や学科の新設による学生募

集の影響が考えられ、より一層本学部の特色を鮮明にした広報活動が必要である。

それは、地元の弘前地区においては、高校生と教員の本学への関心は、ある程度高いものがあるとはいえ、それ以外の地区、あるいは県外となると、その知名度は低いと言わざるをえない状況であり、本学部の特色化に努めることが課題である。

#### 【改善方策】

各種入試における合否判定に当たっては、過去のデータを精査して確率の高い定着率予測を出したうえで、合格ラインを定めるようにする。志願者減対策としては、入試制度の見直しを行い、志願者増・倍率上昇を図ることを急がなければならない。推薦入試については、指定枠を有効に使ってもらえるよう高等学校との連絡を密にするとともに、推薦制の趣旨や指定校との信頼関係に鑑み、推薦基準点を弾力的に運用するようにする。一方、指定校推薦制度の適正化のため、全く指定枠を使わない高校に対しては指定枠の取り消しや削減の措置も検討する。

### (b) 入学者受け入れ方針等

#### 【現状】

##### a) 入学者受け入れ方針と学部の理念・目的・教育目標との関係

##### b) 入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

私立学校にはそれぞれ建学の理念と目的が存在する。青森県における最初のキリスト教の理念に基づく本学の建学の精神は既述の通り「畏神愛人」であり、「神を恐れ人を愛する」というキリスト教の精神に基づく人格の完成を目指している。学生を受け入れる際の方針（アドミッションポリシー）は、言うまでもなく、この教育理念・目標に叶う資質を有する学生を集めることである。しかし、北東北という社会的・経済的・地理的等の諸条件を勘案する時、その門戸はすべての受験生に開かれている大学であることが使命のひとつでもある。広い門戸の開放は、同時に私学の経営が学生納付金に大きく依存していることにもより、入学者の定員割れという事態の継続は、大学の運営に支障をきたすのみならず、その後の大学のレベル低下と志願者の減少を招くことになる。だが、数の確保が質の低下を招く恐れを内包していることを忘れてはならない。したがって、少子化の現実にあって最終的な入学者のみならず受験者の減少を最小限に止めるために学生の受け入れの面では、入試制度の改革をはじめとして、入試広報活動の拡充や小中学校生徒の大学訪問への対応や中高大連携の推進など多くの方策を検討し、実施している。本学部は数年来、大学の理念・目標に叶う資質の学生の確保及び数の確保という2つの目標を同時に達成することの困難に直面している。この困難の中でも質と量の2つの目標の達成を目指すことが入学者受け入れの方針にほかならない。

入学者選抜方法とカリキュラムとの関係を示しておく。これは、社会福祉学を学ぼううえで必要とされる基礎学力を入学者選抜方法に反映しているということである。つまり、社会福祉において相談援助業務を行う上で必要な「読み書き、話をする」という能力を入学

時に求めるということである。また、社会福祉学を学ぶ上で必要な国語や社会科学の基礎知識や外国語（英語）の最低限の基礎学力があるということが、社会科学としての社会福祉学を学ぶ上で土台となるものである。また、コミュニケーション能力を必要とする学問を学ぶことから、面接試験をとりいれている。

試験入試Ⅱ期においては、人の話を聴くということを重視して、講義を聴いてさらに試験問題に取り組むという方式を学部開設以来継続して行ってきたが、2010（平成 22）年度より試験Ⅰ期入試と同様に学力試験として実施する予定である。教科等の基礎的な力が大学の学習に影響を及ぼすものと思われる。

#### 【点検評価】

評価の基準として①入学者受け入れ方針と本学の理念・目標とは適合しているか。②入学者受け入れ方針と入学者選抜方法とは適合しているか。③入学者受け入れ方針と入学後のカリキュラムとは適合しているか。①と②をあわせて考えれば入学者選抜方法が大学の理念に適合しているかどうかという問題である。前述した質の検討は、まさに大学の理念実現のためのものである。点検されなければならない点は、志願者の質を見分ける手段・方法が適切であるか否かにある。本学部の入試においては、試験入試Ⅰ期・Ⅱ期とセンター試験利用入試以外では、受験者全員に面接を課し、各人の本学部への志望理由や社会福祉の勉学に対する意欲・目的意識について確認を行っている。また、受験生は、年 3 回開催される学内を会場とするオープンキャンパス、東北地方を中心として行われる進学相談会等に参加している場合が多く、本大学・学部の理念や教育目標を理解した上で志望する学生が多いと推測される。さらに本学科を第 1 志望として推薦入試で入学してきた学生の特待生、及びその候補名簿に掲載される確率が試験入試による入学者に比較し高いことを考えると、入学後しっかり勉強させることをひとつの目的とする本学部の学風を理解し、一貫して学習意欲を継続させているものと考えている。このような点から考えれば、現状においては、①②ともに評価に値する状況にあると言える。しかし、少子化のなかでこのまま志願者減少が改善されない場合、学生の質の確保と数の確保の矛盾が増大することは確実である。③の問題もやはり数と質の問題に関連する。その 1 つは、入学後のカリキュラムと入試の受験科目との関係である。本学部の学力試験による入試において、入試科目を国語、外国語、地歴および公民とし、国語のみを必修とし、他 1 科目を選択としている。本学部が語学力重視を理念として謳い、例えば英語Ⅰは週 2 コマ必修（卒業要件）として設定している。入試科目で外国語が必修でないことは、理念上望ましいこととは言えない。英語（外国語）をかなり不得意とする学生が入学してきている傾向を考えた時、現在においても少人数クラスによる授業を行っているが、加えて入学後に各人の英語力を測定して学力別の少数クラスによる、きめ細かな英語の授業の開設を検討しなければならない時期をむかえている。この問題は英語に限らず、地歴・公民に関しても同様の傾向が現れており、とくに政治経済の基礎学力を欠く学生が入学し始めている事実は否めない。こうした事態への対応は、基礎演習によって補助されているが、問題は入試制度に限定されるもの

ではなく、入学者の学力低下に現状のカリキュラムが十分に対応しているか否かという学部の教育全般に通じる課題であり、総合的な検討を始めなければならない。

**【改善方策】**

本学の地理的位置や受験者の占める出身地を考慮した時、受験生に直接に大学キャンパスを訪問してもらい、学部の良さを体験し理解してもらう活動を積極的に展開することが必要且つ有効である。オープンキャンパス時の模擬講義のみならず、可能な範囲で実際の講義や演習を在學生とともに受講することによって、大学の理念や学科の教育目的が理解されるような活動を堅実に積み上げていくことが必要である。また、学生による授業評価等の分析をもとに学生の満足度を高めるようなカリキュラム改革も早急に実施し、魅力ある教育内容を広報活動に連動させて行くべきである。質の維持向上が数の確保に繋がり、それが大学の理念達成の基盤になるという基本的認識のもとで諸施策を行うべきである。

**(c) A0 入試 (アドミッションズ・オフィス入試)**

**a) A0 入試(アドミッションズ・オフィス入試)を実施している場合における、その実施の適切性**

**【現状】**

本学で学びたいという強い意志があり、将来の生き方を含み、自分をアピールできる人を総合的に判定し入学させている。

**【点検評価】**

A0 入試は評定平均値や筆記試験の成績等で合否判定する入試方法と異なり、志望学科の学習に対する目的や可能性を総合的に見て評価する入試方法である。

学生がどこまで自分を掘り下げて、目的や可能性、将来の夢等を把握しているかを客観的に確かみたい。

**【改善方策】**

A0 入試の意義を忘れることなく将来を見据えて、自らの専門性を追求し、充実した学生生活を送ってほしい。そのために図書館での文献探し、良き友人との交流、教官との対話などいろいろな機会を活用してほしい。

**(d) 定員管理**

**【現状】**

**a) 学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と(編)入学者数の比率の適切性**

**b) 著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている学部における対応策とその有効性**

社会福祉学科の収容定員は 400 名であり、在籍者数は 254 で、在籍率は 63.5%である。過去 5 年間の入学者は、2005 (平成 17) 年度 94 名、2006 (平成 18) 年度 74 名、2007 (平成 19) 年度 66 名、2008 (平成 20) 年度 58 名、2009 (平成 21) 年度 58 名と近年は定員を割る状況にある。編転入学の定員は若干名であり、編入生は 12 名、転入生は 4 名入学している。

定員確保について、オープンキャンパスや学校訪問などいろいろな機会をとおして受験前の早い時期から、生徒及び保護者に十分説明し、本学の現状を理解した上で進路決定するよう配慮する。

#### 【点検評価】

2000（平成12）年度の入学者は139名であり、超過率が1.39であった。これは、北東北に誕生した初めての社会福祉学部が2年目を迎え、その設立が広く周知され、受験生が242名であったことに主因がある。入学定員超過に対しては、大学の教育の質を維持し、より向上させるためには、入学定員の管理を厳密に行うことが大切という一致をみた。その後、志願者数の減少と合格者の入学率の低下により、定員を割る傾向が続いている。今後は、早急に定員確保に向けた対策を検討しなければならない。

#### 【改善方策】

定員確保に向けた改善には、適切な志願者数増加のための対策が急務である。北東北における福祉系学科の新たな増設や受験者数の減少に対しては、社会人入学や編入学、本学部入試の特色のひとつでもある社会福祉ボランティア活動推薦入試の推薦基準の見直し等が必要である。また、本学部の特色を広くアピールし、他の福祉系学部・学科との差別化を明確にし、それを受験生に的確・容易に理解してもらう方法としてコース制の導入等の検討が必要であろう。

### （e）編入学者、退学者

#### 【現状】

##### a) 退学者の状況と退学理由の把握状況

退学者については、2005（平成17）年度10名、2006（平成18）年度11名、2007（平成19）年度17名、2008（平成20）年度は12名である。

退学理由をもとに分類すると、2006（平成18）年度は、進路変更2名、学習意欲減退2名、経済的理由2名、その他5名であり、2007（平成19）年度は、進路変更6名、学習意欲減退5名、経済的理由3名、その他3名、2008（平成20）年度は、進路変更4名、学習意欲減退3名、経済的理由3名、その他2名となっている。

##### b) 編入学生および転科・転部学生の状況

編入学者は、2005（平成17）年度1名、2006（平成18）年度5名、2007（平成19）年度3名、2008（平成20）年度1名、2009（平成21）年度2名である。転入学生は2007（平成19）年度に1名、2009（平成21）年度に3名である。

転科・転部については、過去に文学部からの転部があったこともあるが、現在の在籍生にはいない。

#### 【点検評価】

編入学については、生涯学習社会を反映して、他の教育機関での学修経験を基礎に、本学での学修によって自己実現を図りたいという学生に対し、その機会を設け、これを活用

する学生が増加していることは本学部の長所であると評価できる。

**【改善方策】**

現在は、編入生に対して定員を設けず、若干名と表記している。今後の志願者及び入学者数の推移を見ながら、定員を設けることの是非を検討する必要がある。

転科、転部については、その実数がきわめて少ないことから、現状の規定に従いながら、個別に対応することが妥当と考えられる。

**(3) 看護学部**

**(a) 学生募集方法、入学者選抜方法**

a) 学部の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

**【現状】**

本学部の入学者選抜方法と募集定員（2010（平成 22）年度）については、下表のとおりである。

学部・学科	入試種別	募集定員
看護学部 ・ 看護学科	推薦入試	15
	試験入試Ⅰ期	17
	試験入試Ⅱ期	5
	センター試験利用入試 A 日程	10
	センター試験利用入試 B 日程	3
	社会人特別入試	若干名
	計	50

上記入学者選抜方法のそれぞれのねらいと位置づけは、次のとおりである。

一般選抜における「試験入試Ⅰ期」及び「試験入試Ⅱ期」は、本学独自の学力試験による選抜とし、入学後の授業を理解できる潜在的能力を試すことにある。また、「推薦入試」では、推薦基準を高等学校の全体の評定平均値 3.8 以上の者とし、看護師・保健師の国家資格を取得できる人材を確保することをねらいとしている。また、2007（平成 19）年度より新たに「センター試験利用入試」を導入し、広範囲に人材を確保することに努めている。

**【点検評価】**

本学部の募集定員に対する志願者数の倍率は、2005（平成 17）年度 2.24 倍、2006（平成 18）年度 2.70 倍、2007（平成 19）年度 4.6 倍、2008（平成 20）年度 3.44 倍、2009（平成 21）年度 2.82 倍と例年 2 倍以上を堅持することができた。しかし、近年の高校生数の急減期と県内及び全国的に看護学部の新設が進んでいることもあり、志願倍率を維持すること

が難しくなることは想定される。

#### 【改善方策】

広く人材を求めるための方策として、本学部の開設後の入学生の出身高校を参考に、2008（平成20）年度以降の指定校推薦枠についても検討している。

#### （b）入学者受け入れ方針等

a) 入学者受け入れ方針と学部の理念・目的・教育目標との関係

b) 入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

#### 【現状】

本学部の教育理念は、キリスト教の教えである「畏神愛人」を基盤にしており、教育目標は、①倫理観に培われた豊かな人間性を養い、深く人間を理解する基礎的能力、②医療チームの中で主体的かつ協調的に看護を実践できる能力と看護を発展させる能力、③社会における看護職の責任を自覚し、リーダーシップを発揮できる基礎的能力、④看護実践に必要な科学的思考や研究的態度を涵養し、根拠に基づいた総合的判断能力、⑤自己の能力を評価し、自己成長を目指しつつ社会の変革に対応できる能力、⑥国際的な視野に立って活動できる能力を持った看護専門職を教育することである。この教育方針からして、ある一定の学力を有したものであることが、受け入れの必要条件であることは言うまでもない。カリキュラムの特徴は、看護基盤、看護基礎および看護実践の3つの柱からなっており、試験入試において外国語（英語Ⅰ・Ⅱ）の必修と国語（国語総合「近代以降の文章」）、理科（生物Ⅰ）から1科目選択であり、センター試験利用入試は必修科目として国語〈近代以降の文章〉と外国語〈英語〉選択科目として数学（数学Ⅰ、数学Ⅰ・Aから1科目）、理科（理科総合A、化学Ⅰ、理科総合B、生物Ⅰから1科目）から1科目の学科試験を課していることは、その考えを反映したものである。それとともに、看護は健康問題に関わる仕事を担うに足る人間的な豊かさと情熱を有した人材の確保にも努めており、面接と小論文による審査を課す推薦入試による入学者を、その募集定員数に比して高く維持している。

#### 【点検評価】

本学部は、上記の受け入れ方針に基づいた入学者選抜の実施はまだ5回目であるが、卒業生を輩出したことから国家試験合格率、就職、進学先と受け入れ方針に係わる点検・評価及び長所と問題点についてのデータがひと通り出揃ったので現在解析を進めている。

#### 【改善方策】

受け入れ方針にあるような人材、看護師・保健師の国家資格取得を目指す学生を広く発掘する方策を検討する必要がある。入試形態、在学中の学業成績、国家試験合格率および就職進学先等のデータ解析から、入試科目や試験形態の再点検も含めた多面的な改善策を学部全体で推し進めている。

### (c) 定員管理

#### a) 学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と(編)入学者数の比率の適切性

##### 【現状】

2009（平成 21）年度の学生数定員 200 名に対して 232 名であり、収容定員の約 1.16 倍となっている。

##### 【点検評価】

学部の定員を上回っており、また、著しく定員過剰でもなく、特に問題はない。

##### 【改善方策】

全国的に看護学部の開設が加速し、近隣にも看護学部を有する大学が開設したことにより、入学定員を維持するよう努めなければならない。

組織改組あるいは定員変更等についての検討はしていない。

#### b) 著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている学部における対応策とその有効性

収容定員の約 1.16 倍となっており、著しい欠員や定員超過は生じていない。

### (d) 編入学者、退学者

#### a) 退学者の状況と退学理由の把握状況

##### 【現状】

退学者（除籍者を含む）の数は、2006（平成 18）年 3 名、2007（平成 19）年 2 名、2008（平成 20）年 6 名である。退学を希望する学生に対しては、退学届を提出する前に少なくとも一度は本学部学務主任、担任教員が学生と面談している。

最近では、長期の不況による家庭の経済的問題から修学を継続することが困難になる学生が増加している傾向がある。

##### 【点検評価】

退学者に限らず看護学部としては問題のある学生の早期把握や相談、カウンセラーや医療、保護者との緊密な連絡、教員間の情報の共有を努めて心がけて対処している。

また、他学部に比べて授業料等の学費の負担が大きいことから、経済的理由も大きな要因として考える必要がある。

##### 【改善方策】

今後も、不本意入学や、経済的理由からやむを得ず退学する学生が出てくることを想定して対応を検討する必要がある。また、経済的な支援については、最大限可能となるような本学の奨学金制度の見直しを含めて検討する。さらに、学生理解を深めるチューター制の充実を図って、成績不良や出席不良、修得単位数不足等の修学関係の理由による退学者の防止にも真摯に努めていきたい。



#### b) 編入学生および転科・転部学生の状況

##### 【現状】

現在、編入学の制度はない。また、学部の性格上、他学部との間で転部による学生の転出、転入は行われていない。

### 3 大学院研究科における学生の受け入れ

#### (1) 文学研究科

##### (a) 学生募集方法、入学者選抜方法

###### a) 大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

##### 【現状】

組織的には入試広報センターが学生募集（広報業務）に関する業務を管轄している。

学生募集の対象は、一般入試希望者と社会人入試希望者からなる。『大学院案内』を全国の大学や教育機関に広く送付している。また、大学院のリーフレットを作成し、大学院のアドミッションポリシーやカリキュラム、教員の写真、主な著書などを紹介し、これを『大学院案内』とともに送付している。また、これらと同じ内容をホームページに掲載している。学内では学部学生対象の「大学院進学説明会」を開催している。

本大学院研究科の入学試験は、2回（10月と3月）行われる。入学選抜は一般入試と社会人入試に分けて実施している。入学者の選抜は、論文記述（専門科目）試験、口述試問、出願書類審査および健康診断書の結果を総合して行っている。出願書類には、卒業論文及び研究報告書等があればその写し（作成していない場合は提出不要）、志望理由書、研究計画書がある。入学定員は、一般入試では前期5名、後期2名とし、社会人入試では前期5名、後期2名である。

##### 【点検評価】

2005（平成17）年度第1期生の入学者4名（うちリカレントが2名）、2006（平成18）年度第2期生の入学者2名、2007（平成19）年度第3期生の入学者1名、2008（平成20）年度第4期生の入学者0名と、入学者は大幅に減少している。しかし、2009（平成21）年度第5期生は5名入学している。

この事態をこの項目に即して点検してみると、入学者選抜方法にはさほどの問題はなく、学生募集の方法に改善が必要である。とくに一般市民の応募がなく、本大学院研究科の存在をさらに広報する必要を感じる。

そこで、次のような方策を講じている。

- ① 専門領域を生かした一般向けの著作活動、講演などに努める。
- ② 専門の分野の研究を推進し、活字論文に発表することに努め、研究書を発刊するよう、奨励し、本大学院研究科の活性化を推進している。
- ③ 関係する学会を誘致する。例えば、2007（平成19）年6月に日本口承文芸学会の大会を

誘致し、この地域の文芸・文化を主題とした講演、シンポジウムを催した。この際、学生をアルバイトに雇って学会活動を担ってもらい、全国レベルの研究者に接するようにしている。

- ④本学院出身教職員会（弘前学院の出身で、青森県の教職員になっている 400 名余）を 2006（平成 18）年に立ち上げた。この会によって、将来的に本大学院研究科のリカレント（専修免許）教育を受けてもらい、ひいては学部 of 学生増に結びつける。
- ⑤弘前市の NHK 文化講座に教員を講師として派遣し（2006（平成 18）年 4 月から 2008（平成 20）年 3 月まで延べ 8 名を派遣）、本大学の存在を市民に示している。
- ⑥地域の文化活動に積極的に参画する。例えば、2006（平成 18）年 10 月に開催された「フォーラム岩木山信仰と神楽」などに、本大学院教員が参画し、その結果を本学附属の地域総合文化研究所刊の『地域学』V 巻に掲載して出版し、市民に還元している。
- ⑦2007（平成 19）年 9 月に開催された「フォーラム陸羯南」などに、本大学院教員が参画し、本大学院の存在を市民にアピールしている。
- ⑧本学の地域総合文化研究所が毎年、数回催す講演会、また県教育委員会主催のあすなろ県民カレッジなどで、発掘した地域文化や、日本文学の魅力を発表している。
- ⑨インターネットで教員の専門領域の紹介、著書の紹介をしている。

#### 【改善方策】

一層の宣伝活動を行い、上記①～⑨の活動をさらに強力に推し進める。例えば、⑨で過去 5 年間の業績もインターネットに載せる。

### （b）学内推薦制度

- a) 成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性  
本大学院研究科では成績優秀者等に対する学内推薦制度を設けていない。

### （c）門戸開放

- a) 他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

#### 【現状】

他大学に広く門戸を開くという趣旨を、『大学院案内』、大学院リーフレット、ホームページ、本学出身教職員会、NHK 文化講座などを通じて、広く宣伝している。

また、図書館の夜間開館、授業の夜間講義など、最大限の便宜を図っている。また、科目等履修生制度と社会人の聴講生制度を 2007（平成 19）年度に立ち上げたところである。

最近の実績としては、盛岡大学文学部から 1 名を受け入れている。

#### 【点検評価】

門戸開放の趣旨が、円滑に実施されていない。

#### 【改善方策】

上記「学生募集方法、入学者選抜方法」の項目で述べたように、一層の宣伝活動を行い、

①～⑨の活動をさらに強力に押し進める。

また、2007（平成 19）年 10 月に、弘前市内の 6 つの高等教育機関が「学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム」を立ち上げ、様々な点で共同、協力する地盤を固めた。具体的な事業等の検討はこれからの問題である。大学院についても、相互の研究学修機会の乗り入れなどが検討されるものと期待される。

#### （d）「飛び入学」

a) 「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性

本大学院研究科では「飛び入学」制度を設けていない。

#### （e）社会人の受け入れ

a) 大学院研究科における社会人学生の受け入れ状況

##### 【現状】

中学・高校の教員、家庭の主婦、年配者にも広く門戸を開くという趣旨のもとに、広く宣伝している。図書館の夜間開館、授業の夜間講義など、最大限の便宜を図っている。2005（平成 17）年度には社会人入学として 2 名の入学を認め、2009（平成 21）年度には社会人入学として 4 名の入学を認めた。

##### 【点検評価】

社会人への門戸開放の趣旨が、円滑に実施されていない。

##### 【改善方策】

上記「学生募集方法、入学者選抜方法」の項目で述べたように、一層の宣伝活動を行い、①～⑨の活動をさらに強力に押し進める。

#### （f）科目等履修生、研究生等

a) 大学院研究科における科目等履修生、研究生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

##### 【現状】

科目等履修生については、2007（平成 19）年に「弘前学院大学大学院科目等履修生規程」を制定してある。その出願資格は、学士と同等の学力があると認められる者である。履修期間は、履修を許可された年の 4 月から 9 月末日、10 月から翌年の 3 月末日までである。なお、許可を得て引き続き履修することもできる。

研究生については、2007（平成 19）年に「弘前学院大学大学院研究生規程」を制定してある。その出願資格、履修期間は、「弘前学院大学大学院科目等履修生規程」と同じである。

聴講生については、規程がない。

実績としては、2007（平成 19）年度に科目等履修生 1 名がいるのみで、前期・後期ともに在籍している。

聴講生の制度はないものの、実態として聴講生は存在する。大学院の講義系の科目が学

部の3・4年次に自由選択科目として指定されている。自由選択科目は、担当教員の判断によって開放講義にもできることになっている。したがって、一般市民が大学院の講義系の科目を聴講でき、2007（平成19）年度前期に2名の聴講生がいる。

**【点検評価】**

それなりに規程を設け、受け入れ態勢を整備している。しかし、運用例が少ない。

**【改善方策】**

これらの制度がもっと活用されるように、広く情報を流すことが必要だろう。また、これらの制度によって受講している学生・市民によるクチコミによって受講生が増えるように、優れた講義をしたい。

**（g）定員管理**

**a) 大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性**

**【現状】**

2005（平成17）年度（初年度）入学者4名（充足率40%）、2006（平成18）年度入学者2名（充足率20%）、2007（平成19）年度入学者1名（充足率20%）、2008（平成20）年度入学者0名（充足率0%）と、減少している。しかし、2009（平成21）年度入学者5名（充足率50%）と回復している。

**【点検評価】**

以上のように、設立当初の見込みが大きく外れ、学生確保のための措置が本大学院が現在抱える最大の課題になっている。

上記「学生募集方法、入学者選抜方法」①～⑨で述べたような方策を講じている。

**【改善方策】**

上記「学生募集方法、入学者選抜方法」の項目で述べたように、一層の宣伝活動を行い、①～⑨の活動をさらに強力で推し進める。さらに加えて、⑩「学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム」で本学の人材を有効に活用してもらおう。⑪公費で行える公立学校教員のリカレントは、旧国立大学に限ってなされているので、これを専修免許を出せる県内の大学に拡大してもらおう。

本学出身の県内における中学校の英語・国語教員の割合は、全体の約20%は占めており、本県の教育界に少なからぬ貢献をしている。地方大学の責務は、地方・地域の発展に寄与することなので、この実績を県教育委員会に認めてもらい、リカレント教育に対する官と民の格差を解消してもらおうよう努めたい。

**b) 著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策とその有効性**

**【現状】**

1学年の定員10名に対して、1回生4名、2回生2名、3回生1名、4回生0名、5回生5名が入学し、著しい欠員が恒常的に生じている。

### 【点検評価】

文学研究科の母体となる文学部日本語・日本文学科の定員が1年50名に対して、入学者が平均すると35～40名程度である。研究科が創設される際の事前アンケートによると、学部学生のみならず既卒者にも多く入学者が見られた。しかし、開設してみると当初の見込みを大幅に割り続けている。その背景を分析してみると、①北東北地方の地域経済の不振、②官尊民卑の風潮、③県教育委員会の実施するリカレント教育の指定校が特定の国立大学法人に偏っていること、などの諸要因がある。こうしてみると、設立した時の状況分析が甘かったかもしれない。

### 【改善方策】

①本研究科が日本文化のみならず地域に根差した地域文化の発掘・発信を今以上に推進し、全国に通用するのみならず地域の振興にも資する人材を育成していることを、地域社会にもっとアピールする。②英語・英米文学科から進学して、日本古典文学を専攻した例がある。すなわち、外国文化の専攻者のなかに、自国の文化を知ろうという回帰現象が見られるので、英語・英米文学科の学生にも日本文化研究の魅力をアピールする。③大学院生を徹底的に指導・支援し、就職先を確保させる。④社会人入学に力を注ぐ。教員志望の社会人院生の事情に応じた時間割を用意し、必要な場合には夜間講義を設ける。

## (2) 社会福祉学研究科

### (a) 学生募集方法、入学者選抜方法

#### a) 大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

### 【現状】

学生募集は、学内はもとより全国の社会福祉系の短期大学・4年制大学に向けて年間を通じて前期(10月)と後期(3月)の2回行っている。入学者選抜は一般入試と社会人入試に分けて実施している。

健康診断書を含めた一般的書類選考に加えて、試験科目は専門試験、外国語試験(2008(平成20)年度から取り止め)、口述試問から成る。ただし、社会人入試において2007(平成19)年度までは外国語試験を免除し、研究報告書に替えて評価していた。入学定員は、一般入試が前期5名、後期2名であり、社会人入試では前期2名、後期1名としてそれぞれ募集している。

### 【点検評価】

受験資格に関係する事項が大いに問題である。一般入試で社会福祉学以外の専攻者は、入学後に社会福祉士国家試験指定科目を中心とする学部授業科目の履修を勧めることにしているが、短期大学・専門学校・専修学校卒業生の場合、社会福祉関連機関又は施設の勤務歴3年以上となっていて、受験生にとっては他に較べていけば敷居が低いと言える。通常であれば勤務歴が少なくても5年ないし8年としている例が多い中で、このようにした

理由は、ベースとなっている社会福祉学部が新設間もないことや、それに北東北という地域性を考慮した上でとった措置である。

**【改善方策】**

きわめて現実的な選択だが、応募者が定員を充たし、受験生の質が向上してくるのであれば、受験資格をより高度なものに変えていくことができるが、過去 7 年間の動向については、応募者の減少傾向が見られており、目下のところ受験資格の変更は難しい。なおまた、折角希望を持って入学してきても、休、退学のやむなきにいたる学生が少なからずいるが、その主な理由が経済的問題であることを配慮して、できる限りの支援を考えていきたいと考えている。

今後は一層の宣伝活動を行う必要性を感じると共に、より魅力ある大学院としての早急な内容充実もまた焦眉の急を要する課題である。

**(b) 学内推薦制度**

a) 成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性  
本大学院研究科では成績優秀者等に対する学内推薦制度を設けていない。

**(c) 門戸開放**

a) 他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

**【現状】**

他大学にひろく門戸を開放するという趣旨の説明は「大学院学生募集要項」や「大学院リーフレット」、「大学ホームページ」、「新聞広告」、学内大学院説明会等において随時行っている。学生の便宜供与のために、図書館の夜間開館、授業の夜間実施、課外補講などの便宜を図っている。

**【点検評価】**

東北、関東、関西一円から社会人及び一般学生の進学を受け入れており、全国的に浸透してきており、次第に成果が上がってきている。

**【改善方策】**

入試方法の改善を図り、論文試験、面接試験に重点を置くようにした。一般学生の応募の増加を図るため、近縁大学への働きかけの強化を図っている。

**(d) 「飛び入学」**

a) 「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性  
本大学院研究科では「飛び入学」制度を設けていない。

## (e) 社会人の受け入れ

### a) 大学院研究科における社会人学生の受け入れ状況

#### 【現状】

年齢・性別を問わず、広く社会人に門戸を開放するという趣旨の下に、社会福祉機関・施設、医療機関での勤務経験のある社会人を積極的に受け入れることとし、図書館の夜間開館、必要に応じて講義の夜間開講など、最大限の便宜を図っている。

#### 【点検評価】

開学以来の社会人の入学実績をみると以下の通りである。

2003（平成 15）年度 14 名中 9 名、2004（平成 16）年度 7 名中 3 名、  
2005（平成 17）年度 3 名中 2 名、2006（平成 18）年度 1 名中 0 名、  
2007（平成 19）年度 6 名中 3 名、2008（平成 20）年度 3 名中 3 名、  
2009（平成 21）年度 6 名中 3 名

社会人の入学を積極的に図り、リカレント教育の実を挙げるとした当初の努力目標は、達成されつつあると思われる。年齢が 20 代から 60 代と幅広いスパンがあり、個々人への対応に、指導上一層の工夫と配慮を必要とする。学生は有給年次休暇を利用し、職場の理解が得られていることは幸いである。

#### 【改善方策】

社会人学生、特に女性には休息室が必要である。幸い演習室があるのでそれを利用してもらっている。遠隔からの通学生には、行事等の予定を事前に早くから通知することも大切である。電話、ファックス等を利用して予定変更の通知や都合の問い合わせをすることになっている。

## (f) 科目等履修生、研究生等

### a) 大学院研究科における科目等履修生、研究生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

#### 【現状】

2007（平成 19）年に大学院における科目等履修生、研究生規程を整備したが、該当者は出していない。

## (g) 定員管理

#### 【現状】

### a) 大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性

学生の入学定員は 10 名、収容定員 20 名である。2003（平成 15）年度入学者 14 名（うち退学者 2 名、休学者 2 名）、2004（平成 16）年度 7 名、2005（平成 17）年度 3 名、2006（平成 18）年度 1 名、2007（平成 19）年度 6 名、2008（平成 20）年度 3 名、2009（平成 21）年度 6 名となっていて、いずれも収容定員内の在籍者数である。入学者が減少傾向にあるため目下種々努力を重ねているところである。

**b) 著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策とその有効性**

研究科開設以来7年間を経過したが、平均すると定員10名中57%の入学率となっている。年度により起伏がある。研究科としては、担当教員が学部科目を兼担しているところから、所属ゼミ生の勧誘、一般講義・演習等に於ける啓蒙活動を奨励している。

また、他大学学部・大学院、関係機関、民間団体への働きかけを積極的に行うようにしている。いまのところ期待したほどの成果は挙がっておらず、当面定員の50%以上の維持を努力目標として、定員充足を達成することを目指している。

**【点検評価】**

研究科設置当初2年間は定員10名に対して、7-14名の入学者をみたが、2005（平成17）年度以降の入学者は平均3.8名にとどまっている。一般学生と社会人学生の割合は1対2である。本研究科は学生募集にあたり、社会福祉学部を有する全国の大学を対象に公募している。その結果として応募者の出身地は青森県、岩手県、宮城県をはじめ関西地方、首都圏にまで及んでいる。

**【改善方策】**

入学定員を充足するためには、第1に学部との連携をこれまで以上により緊密にして、学部生のための定期的な大学院のオープンキャンパスや公開講座の実施が考えられる。また、従来も試みてきた新聞、テレビ、雑誌などの広告宣伝のいっそうの努力を惜しまないことである。

第2は、遠隔地からの社会人学生（首都圏、関西地方など）のために、出張講義の実施やITによるネット講義も試みられてよい。

第3には、北海道道南地域、北東北地域に大学院サテライトを設置する試みである。青森県内であれば、八戸市、青森市が適地であると思われる。これにより自宅、勤務地からの通学が可能になる。